

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月11日
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 和田 康志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【電話番号】	03-5224-3400
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	イーストスプリング・インドネシア株式オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、平成26年2月6日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部 _____ は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(4)【発行（売出）価格】**

<訂正前>

（略）

<照会先>

<p>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspringinvestments.co.jp/</p>

<訂正後>

（略）

<照会先>

<p>イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspring.co.jp/</p>

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

平成26年4月1日以降は、3.78%となる予定です。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

（略）

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

<訂正前>

（略）

ファンドの特色

（略）

3. イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

（略）

充実したアジアのネットワーク

（略）

（2013年11月末現在）

（略）

<訂正後>

(略)

ファンドの特色

(略)

3. イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

(略)

充実したアジアのネットワーク

(略)

(2014年5月末現在)

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

a. 資本金の額

平成25年11月末現在 資本金 649.5百万円

(略)

c. 大株主の状況（平成25年11月末現在）

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

a. 資本金の額

平成26年5月末現在 資本金 649.5百万円

(略)

c. 大株主の状況（平成26年5月末現在）

(略)

2【投資方針】**(1)【投資方針】**

<訂正前>

(略)

投資態度

(略)

<投資対象ファンドの概要>

(略)

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	
	(略)	
手数料等	申込手数料	ありません。
	信託報酬	年率0.21% [*] （税抜0.20%） *平成26年4月1日以降は、年率0.216%となる予定です。
	このほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
	(略)	

<訂正後>

(略)

投資態度

(略)

<投資対象ファンドの概要>

(略)

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	
(略)		
手数料等	申込手数料	ありません。
	信託報酬	年率0.216%（税抜0.2%）
	このほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
(略)		

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成25年11月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

なお、当ファンドの運用体制は平成26年5月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

<訂正前>

(略)

(2) その他の留意点

(略)

5. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。

6. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成25年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

(2) その他の留意点

(略)

5. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

6. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。

7. 法令・税制・会計制度等は、今後、変更される可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

(略)

なお、投資リスクに対する管理体制等は平成26年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】**(1) 【申込手数料】**

<訂正前>

申込手数料は、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

平成26年4月1日以降は、3.78%となる予定です。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspringinvestments.co.jp/
--

（略）

<訂正後>

申込手数料は、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspring.co.jp/
--

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率1.3965%（税抜1.33%）を乗じて得た額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

平成26年4月1日以降は、年率1.4364%となる予定です。なお、下記の配分についても相応分上がります。

	配分
委託会社	年率 <u>0.5775%</u> （税抜 0.55%）
販売会社	年率 <u>0.7875%</u> （税抜 0.75%）
受託会社	年率 <u>0.0315%</u> （税抜 0.03%）

（略）

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した実質的な信託報酬は、年率1.8215%程度（税込）です。ただし、当該信託報酬は概算であり、投資信託証券の組入状況等により変動します。

平成26年4月1日以降は、年率1.8614%程度となる予定です。

<ご参考：投資対象ファンドの信託報酬等>

（略）

- ・「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」

信託報酬
年率 <u>0.21%</u> （税抜 0.20%）

平成26年4月1日以降は、年率0.216%となる予定です。

（略）

<訂正後>

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率1.4364%（税抜1.33%）を乗じて得た額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬の配分は、以下のとおりです。

	配分
委託会社	年率 <u>0.5940%</u> （税抜 0.55%）
販売会社	年率 <u>0.8100%</u> （税抜 0.75%）

受託会社	年率 0.0324% (税抜 0.03%)
------	-----------------------

(略)

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した実質的な信託報酬は、年率1.8614%程度(税込)です。ただし、当該信託報酬は概算であり、投資信託証券の組入状況等により変動します。

<ご参考：投資対象ファンドの信託報酬等>

(略)

- ・「イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 (適格機関投資家向け)」

信託報酬
年率 0.216% (税抜 0.2%)

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

上記の内容は平成26年1月1日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

上記の内容は平成26年5月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(平成26年5月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	ルクセンブルグ	29,972,946,987	96.35
投資信託受益証券	日本	363,188,700	1.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	771,184,708	2.48
合計(純資産総額)		31,107,320,395	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成26年5月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド	14,624,762.176	2,016.93	29,497,185,924	2,049.46	29,972,946,987	96.35
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)	337,034,800	1.0769	362,952,776	1.0776	363,188,700	1.17

種類別投資比率 (平成26年5月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資証券	96.35
投資信託受益証券	1.17
合計	97.52

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】(平成26年5月30日現在)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年5月30日現在)

資産の種類	買建/売建	通貨	数量 (契約額)	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	3,000,000.00	305,807,700	304,950,000	0.98

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価額の比率をいいます。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年5月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(平成22年 5月12日)	7,022	8,761	1.0095	1.2595
第2期	(平成22年11月12日)	12,043	13,723	1.0755	1.2255
第3期	(平成23年 5月12日)	55,679	61,109	1.0254	1.1254
第4期	(平成23年11月14日)	45,765	45,765	0.9065	0.9065
第5期	(平成24年 5月14日)	69,929	69,929	0.9733	0.9733
第6期	(平成24年11月12日)	54,472	54,472	0.9738	0.9738
第7期	(平成25年 5月13日)	37,484	45,400	1.1837	1.4337
第8期	(平成25年11月12日)	35,739	35,739	0.8474	0.8474
第9期	(平成26年 5月12日)	33,049	33,049	0.9807	0.9807
	平成25年 5月末日	51,645	-	1.1718	-
	平成25年 6月末日	44,246	-	1.0245	-
	平成25年 7月末日	41,233	-	0.9641	-
	平成25年 8月末日	33,408	-	0.8103	-
	平成25年 9月末日	34,681	-	0.8337	-
	平成25年10月末日	37,925	-	0.9014	-
	平成25年11月末日	32,911	-	0.7998	-
	平成25年12月末日	31,788	-	0.7967	-
	平成26年 1月末日	33,229	-	0.8297	-
	平成26年 2月末日	33,631	-	0.9017	-
	平成26年 3月末日	34,537	-	0.9713	-
	平成26年 4月末日	32,970	-	0.9696	-
	平成26年 5月末日	31,107	-	0.9915	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第1期	自 平成21年11月30日 至 平成22年 5月12日	0.2500
第2期	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	0.1500
第3期	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	0.1000
第4期	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	0.0000
第5期	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	0.0000
第6期	自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月12日	0.0000
第7期	自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	0.2500
第8期	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	0.0000
第9期	自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%)
第1期	自 平成21年11月30日 至 平成22年 5月12日	26.0
第2期	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	21.4
第3期	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	4.6
第4期	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	11.6
第5期	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	7.4
第6期	自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月12日	0.1
第7期	自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	47.2
第8期	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	28.4
第9期	自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	15.7

(注) 収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 平成21年11月30日 至 平成22年 5月12日	13,444,715,912	6,488,743,350	6,955,972,562
第2期	自 平成22年 5月13日 至 平成22年11月12日	14,164,658,528	9,922,643,395	11,197,987,695
第3期	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	58,712,968,120	15,609,525,933	54,301,429,882
第4期	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日	20,271,353,754	24,084,044,748	50,488,738,888
第5期	自 平成23年11月15日 至 平成24年 5月14日	53,820,195,897	32,457,642,355	71,851,292,430
第6期	自 平成24年 5月15日 至 平成24年11月12日	8,657,914,777	24,571,430,655	55,937,776,552
第7期	自 平成24年11月13日 至 平成25年 5月13日	16,363,715,414	40,635,516,353	31,665,975,613
第8期	自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	22,073,588,747	11,563,814,381	42,175,749,979
第9期	自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	5,651,477,426	14,125,437,434	33,701,789,971

(注) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

2014年5月30日現在

■ 基準価額・純資産の推移

期間：設定日(2009年11月30日)～2014年5月30日



■ 分配の推移

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2014年5月(第9期)	0円
2013年11月(第8期)	0円
2013年5月(第7期)	2,500円
2012年11月(第6期)	0円
2012年5月(第5期)	0円
設定来累計	7,500円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

■ 主要な資産の状況

組入資産	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド	96.35
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型I(適格機関投資家向け)	1.17
現金・その他	2.48

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

● 「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
株式	92.69
現金・その他	7.31

組入上位10業種

業種	比率(%)
1 銀行	26.34
2 食品・飲料・タバコ	10.54
3 自動車・自動車部品	8.84
4 不動産	8.11
5 電気通信サービス	7.34
6 素材	7.22
7 エネルギー	5.31
8 家庭用品・パーソナル用品	3.88
9 公益事業	3.61
10 資本財	2.88

組入上位10銘柄

銘柄	業種	比率(%)
1 BANK RAKYAT INDONESIA PERSERO	銀行	7.15
2 ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	自動車・自動車部品	7.04
3 BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	銀行	6.63
4 TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO	電気通信サービス	6.08
5 BANK CENTRAL ASIA TBK PT	銀行	5.30
6 UNILEVER INDONESIA TBK PT	家庭用品・パーソナル用品	3.88
7 BANK NEGARA INDONESIA PERSERO	銀行	3.64
8 PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSERO	公益事業	3.61
9 GUDANG GARAM TBK PT	食品・飲料・タバコ	2.60
10 INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	素材	2.46

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じております(一部当社判断に基づく分類を採用)。なお、GICSに関する知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにあります。

■ 年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2009年は、設定日(2009年11月30日)から2009年12月末までの収益率です。

※2014年は、5月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspringinvestments.co.jp/
--

3. 受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、申込手数料がかかります。申込手数料は、3.675%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。基準価額および申込手数料は、お申込みの販売会社または上記の照会先までお問合せください。

平成26年4月1日以降は、3.78%となる予定です。

（略）

<訂正後>

（略）

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspring.co.jp/
--

3. 受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、申込手数料がかかります。申込手数料は、3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。基準価額および申込手数料は、お申込みの販売会社または上記の照会先までお問合せください。

（略）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

（略）

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspringinvestments.co.jp/
--

<訂正後>

（略）

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス http://www.eastspring.co.jp/
--

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成25年11月13日から平成26年5月12日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

イーストスプリング・インドネシア株式オープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成25年11月12日現在)	第9期 (平成26年5月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,115,061,239	1,526,095,341
投資信託受益証券	362,413,520	362,952,776
投資証券	34,528,114,145	31,616,184,602
未収入金	198,540,000	-
未収利息	1,527	1,254
流動資産合計	36,204,130,431	33,505,233,973
資産合計	36,204,130,431	33,505,233,973
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	560,800	-
未払解約金	179,133,100	218,316,376
未払受託者報酬	6,386,693	5,303,042
未払委託者報酬	276,756,577	229,798,284
その他未払費用	1,561,350	2,109,975
流動負債合計	464,398,520	455,527,677
負債合計	464,398,520	455,527,677
純資産の部		
元本等		
元本	42,175,749,979	33,701,789,971
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	6,436,018,068	652,083,675
(分配準備積立金)	2,375,463,947	1,651,081,857
元本等合計	35,739,731,911	33,049,706,296
純資産合計	35,739,731,911	33,049,706,296
負債純資産合計	36,204,130,431	33,505,233,973

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期		第9期	
	自	平成25年 5月14日	自	平成25年11月13日
	至	平成25年11月12日	至	平成26年 5月12日
営業収益				
受取利息		430,473		256,160
有価証券売買等損益		13,161,376,026		4,191,529,642
為替差損益		1,361,165,300		971,512,471
営業収益合計		14,522,110,853		5,163,298,273
営業費用				
受託者報酬		6,386,693		5,303,042
委託者報酬		276,756,577		229,798,284
その他費用		1,861,265		2,422,075
営業費用合計		285,004,535		237,523,401
営業利益又は営業損失()		14,807,115,388		4,925,774,872
経常利益又は経常損失()		14,807,115,388		4,925,774,872
当期純利益又は当期純損失()		14,807,115,388		4,925,774,872
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		2,158,410,548		661,036,269
期首剰余金又は期首欠損金()		5,818,214,793		6,436,018,068
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,402,119,729		2,165,816,912
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		2,165,816,912
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,402,119,729		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,007,647,750		646,621,122
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,007,647,750		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		646,621,122
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		6,436,018,068		652,083,675

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第9期 自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期 (平成25年11月12日現在)	第9期 (平成26年5月12日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	31,665,975,613 円	42,175,749,979 円
期中追加設定元本額	22,073,588,747 円	5,651,477,426 円
期中一部解約元本額	11,563,814,381 円	14,125,437,434 円
2. 計算期間末日における 受益権の総数	42,175,749,979 口	33,701,789,971 口
3. 投資信託財産計算規則 第55条の6第1項第10号 に規定する額	元本の欠損 6,436,018,068 円	元本の欠損 652,083,675 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	第9期 自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日
1. 分配金の計算過程 平成25年5月14日から平成25年11月12日までの計算期間 計算期間末の信託約款に規定する収益調整金(2,335,619,530円)及び分配準備積立金(2,375,463,947円)より、分配対象収益は4,711,083,477円(1万口当たり1,117円)であります。分配を行っておりません。	1. 分配金の計算過程 平成25年11月13日から平成26年5月12日までの計算期間 計算期間末の費用控除後の配当等収益(219,718円)、信託約款に規定する収益調整金(2,128,724,296円)及び分配準備積立金(1,650,862,139円)より、分配対象収益は3,779,806,153円(1万口当たり1,121円)であります。分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第8期 自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日</p>	<p style="text-align: center;">第9期 自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券及びデリバティブ取引は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である商品・運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

第8期 自 平成25年 5月14日 至 平成25年11月12日	第9期 自 平成25年11月13日 至 平成26年 5月12日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「（デリバティブ取引等に関する注記）取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第8期 (平成25年11月12日現在)	第9期 (平成26年5月12日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,359,244	539,256
投資証券	12,246,034,519	3,927,130,010
合計	12,243,675,275	3,927,669,266

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成25年11月12日現在）

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	197,959,200	-	198,520,000	560,800
合 計		197,959,200	-	198,520,000	560,800

（平成26年5月12日現在）

該当事項はありません。

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	第8期 （平成25年11月12日現在）	第9期 （平成26年5月12日現在）
1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	0.8474円 （8,474円）	0.9807円 （9,807円）

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成26年5月12日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド (国債)追加型 (適格機関投資家向け)	337,034,800	362,952,776	
小計			337,034,800	362,952,776	
米ドル	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ- インドネシア・エクイティ・ファンド	15,616,116.356	309,901,829.08	
小計			15,616,116.356	309,901,829.08 (31,616,184,602)	
合計		-		31,979,137,378 (31,616,184,602)	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

有価証券明細表注記

(注) 1. 小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」のクラスJ投資証券および「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」の受益証券を主要投資対象としております。

これらの投資証券および受益証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」は、ルクセンブルグ籍の外国投資法人です。同外国投資法人は、平成25年12月31日に計算期間が終了し、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

下記の純資産計算書、純資産変動計算書及び投資有価証券明細は、現地で作成された財務諸表の一部を翻訳したものです。

「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」は、国内の投資信託です。同投資信託は平成26年2月25日に計算期間が終了し、国内において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、独立監査人による財務諸表監査を受けております。

「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド」の内容
純資産計算書

平成25年12月31日現在	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	441,350,619
未実現評価益（損）	(105,414,772)
投資有価証券時価評価額	335,935,847
銀行預金	21,860,870
売却有価証券未収入金	206,438
投資証券発行未収入金	565,714
未収配当金及び未収利息	87,276
その他資産	85
資産合計	358,656,230
負債	
買入有価証券未払金	134,404
買戻し投資証券未払金	1,288,003
未払運用報酬	121,363
未払税金及び未払費用	117,080
負債合計	1,660,850
純資産合計	356,995,380
発行済クラスA投資証券口数	3,354,682
発行済クラスAs投資証券口数	32,958
発行済クラスB投資証券口数	100
発行済クラスC投資証券口数	100
発行済クラスD投資証券口数	582,158
発行済クラスJ投資証券口数	19,392,641
クラスA投資証券1口当り純資産価格	USD 14.222
クラスAs投資証券1口当り純資産価格	SGD 8.349
クラスB投資証券1口当り純資産価格	USD 7.683
クラスC投資証券1口当り純資産価格	USD 8.085
クラスD投資証券1口当り純資産価格	USD 7.689
クラスJ投資証券1口当り純資産価格	USD 15.706

純資産変動計算書

平成25年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産総額	665,583,557
収入	
配当金	8,812,148
収入合計	8,812,148
費用	
運用報酬	1,938,337
管理費用	315,788
保管・預託銀行費用	341,284
取引手数料	127,673
管理・名義書換代行事務費用	123,415
監査費用、公告・印刷費用	8,944
税金	69,393
借越利息	969
役員報酬	2,808
その他費用	34,607
費用合計	2,963,218
投資からの純収入（支出）	5,848,930
投資有価証券の売却にかかる実現純利益（損失）	35,804,997
外国為替にかかる実現純利益（損失）	(3,912,272)
実現純利益（損失）	37,741,655
投資有価証券にかかる未実現評価益（損）	(142,346,178)
外国為替にかかる未実現評価益（損）	(253,735)
運用による純資産の純増加額（減少額）	(104,858,258)
資本金の変動	
投資証券の発行	315,200,036
投資証券の買戻し	(518,929,955)
当期の純資産総額の変動額	(203,729,919)
期末純資産総額	356,995,380

投資有価証券明細（平成25年12月31日現在）

（単位：米ドル）

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率（%）
譲渡可能な上場有価証券 株式					
インドネシア					
Ace Hardware Indonesia Tbk PT	20,769,000	インドネシアルピア	1,272,729	1,003,580	0.28
Adaro Energy Tbk PT	55,898,000	インドネシアルピア	7,829,004	4,990,075	1.40
Alam Sutera Realty Tbk PT	138,396,500	インドネシアルピア	10,928,366	4,873,914	1.37
Astra Agro Lestari Tbk PT	629,500	インドネシアルピア	1,152,864	1,294,058	0.36
Astra International Tbk PT	49,416,500	インドネシアルピア	33,437,827	27,521,061	7.70
Astra Otoparts Tbk PT	7,065,000	インドネシアルピア	2,591,417	2,111,978	0.59
Bank Central Asia Tbk PT	24,102,700	インドネシアルピア	20,757,074	18,950,523	5.31
Bank Danamon Indonesia Tbk PT	4,272,851	インドネシアルピア	2,445,970	1,321,049	0.37
Bank Mandiri Persero Tbk PT	37,018,630	インドネシアルピア	28,980,332	23,799,853	6.67
Bank Negara Indonesia Persero Tbk PT	42,461,436	インドネシアルピア	18,523,678	13,736,499	3.85
Bank Pan Indonesia Tbk PT	122,938,200	インドネシアルピア	10,768,209	6,645,307	1.86
Bank Pembangunan Daerah Jawa Barat Dan Banten Tbk PT	32,458,000	インドネシアルピア	4,242,545	2,365,898	0.66
Bank Rakyat Indonesia Persero Tbk PT	44,742,500	インドネシアルピア	31,119,385	26,567,001	7.44
Bank Tabungan Negara Persero Tbk PT	15,268,983	インドネシアルピア	2,236,491	1,087,962	0.30
Bumi Serpong Damai PT	61,601,848	インドネシアルピア	7,462,845	6,508,303	1.82
Charoen Pokphand Indonesia Tbk PT	9,049,000	インドネシアルピア	2,506,956	2,501,259	0.70
Ciputra Development Tbk PT	102,062,750	インドネシアルピア	8,189,358	6,269,210	1.76
Ciputra Surya Tbk PT	28,743,000	インドネシアルピア	8,727,581	3,083,810	0.86
Erajaya Swasembada Tbk PT	18,181,000	インドネシアルピア	3,177,621	1,489,025	0.42
Gajah Tunggal Tbk PT	28,928,500	インドネシアルピア	7,915,314	3,980,334	1.11
Garuda Indonesia Persero Tbk PT	26,416,000	インドネシアルピア	1,652,136	1,081,736	0.30
Global Mediacom Tbk PT	7,872,000	インドネシアルピア	1,818,291	1,224,963	0.34
Gudang Garam Tbk PT	2,866,000	インドネシアルピア	14,527,705	9,858,475	2.76
Harum Energy Tbk PT	5,083,500	インドネシアルピア	2,785,866	1,144,932	0.32
Hexindo Adiperkasa Tbk PT	2,304,000	インドネシアルピア	1,555,292	608,550	0.17
Indika Energy Tbk PT	39,693,000	インドネシアルピア	13,943,616	1,918,007	0.54
Indo Tambangraya Megah Tbk PT	2,726,500	インドネシアルピア	9,586,347	6,364,066	1.78
Indocement Tunggak Prakarsa Tbk PT	6,014,000	インドネシアルピア	12,129,652	9,850,941	2.76
Indofood CBP Sukses Makmur Tbk PT	7,952,000	インドネシアルピア	5,680,967	6,642,948	1.86
Indofood Sukses Makmur Tbk PT	13,605,000	インドネシアルピア	8,621,572	7,354,053	2.06
Indomobil Sukses Internasional Tbk PT	3,174,000	インドネシアルピア	1,850,296	1,273,759	0.36
Japfa Comfeed Indonesia Tbk PT	33,113,500	インドネシアルピア	4,812,811	3,308,638	0.93
Jasa Marga Persero Tbk PT	2,127,500	インドネシアルピア	1,076,741	823,295	0.23
Kalbe Farma Tbk PT	27,470,500	インドネシアルピア	2,456,252	2,812,295	0.79
Lippo Karawaci Tbk PT	31,521,875	インドネシアルピア	2,752,643	2,349,296	0.66
Matahari Department Store Tbk PT	4,344,500	インドネシアルピア	4,917,538	3,913,963	1.10
Media Nusantara Citra Tbk PT	19,254,000	インドネシアルピア	3,708,176	4,139,373	1.16

名称	数量（株）	通貨	取得金額	評価金額	対純資産比率（%）
Mitra Adiperkasa Tbk PT	2,909,500	インドネシアルピア	2,167,452	1,310,585	0.37
Modernland Realty Tbk PT	79,535,500	インドネシアルピア	4,014,191	2,540,446	0.71
Pakuwon Jati Tbk PT	55,275,000	インドネシアルピア	1,430,628	1,222,297	0.34
Panin Financial Tbk PT	69,214,000	インドネシアルピア	1,107,896	1,105,383	0.31
Perusahaan Gas Negara Persero Tbk PT	36,132,500	インドネシアルピア	16,490,339	13,242,663	3.71
Perusahaan Perkebunan London Sumatra Indonesia Tbk PT	10,067,500	インドネシアルピア	1,997,075	1,591,341	0.45
Ramayana Lestari Sentosa Tbk PT	8,279,000	インドネシアルピア	906,218	718,734	0.20
Semen Indonesia Persero Tbk PT	8,550,500	インドネシアルピア	10,716,355	9,909,055	2.78
Summarecon Agung Tbk PT	88,132,000	インドネシアルピア	7,352,340	5,630,053	1.58
Surya Citra Media Tbk PT	19,803,000	インドネシアルピア	3,475,547	4,257,401	1.19
Tambang Batubara Bukit Asam Persero Tbk PT	4,110,500	インドネシアルピア	6,929,810	3,433,833	0.96
Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk PT	132,448,500	インドネシアルピア	24,929,299	23,322,215	6.53
Tempo Scan Pacific Tbk PT	6,305,000	インドネシアルピア	2,813,311	1,678,235	0.47
Tiga Pilar Sejahtera Food Tbk	36,990,500	インドネシアルピア	4,885,430	4,332,220	1.21
Tower Bersama Infrastructure Tbk PT	5,364,500	インドネシアルピア	2,182,503	2,548,247	0.71
Unilever Indonesia Tbk PT	6,413,000	インドネシアルピア	13,645,398	13,655,854	3.83
United Tractors Tbk PT	5,208,386	インドネシアルピア	11,558,081	8,104,777	2.27
Vale Indonesia Tbk PT	11,954,000	インドネシアルピア	4,895,557	2,594,439	0.73
Wijaya Karya Persero Tbk PT	5,989,500	インドネシアルピア	468,504	775,054	0.22
XL Axiata Tbk PT	9,544,500	インドネシアルピア	5,235,873	4,064,815	1.14
			435,343,274	330,807,636	92.66
シンガポール					
First Resources Ltd	3,038,000	シンガポールドル	4,576,417	5,128,211	1.44
譲渡可能な上場有価証券の合計			439,919,691	335,935,847	94.10
非上場有価証券					
株式					
インドネシア					
Berlian Laju Tanker Tbk PT	35,965,332	インドネシアルピア	1,430,928	-	-
非上場有価証券の合計			1,430,928	-	-
投資総額			441,350,619	335,935,847	94.10

イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)の内容

貸借対照表

区 別	注記 番号	第11期 (平成25年2月25日現在)	第12期 (平成26年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		10,085,780	9,056,934
国債証券		2,858,271,630	1,382,130,550
未収利息		12,638,597	5,223,639
前払費用		649,312	276,164
流動資産合計		2,881,645,319	1,396,687,287
資産合計		2,881,645,319	1,396,687,287
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		780,634	426,328
未払委託者報酬		2,341,841	1,278,936
その他未払費用		315,000	315,000
流動負債合計		3,437,475	2,020,264
負債合計		3,437,475	2,020,264
純資産の部			
元本等			
元本		2,684,544,475	1,295,094,103
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金 ()		193,663,369	99,572,920
(うち分配準備積立金)		(175,897,569)	(99,625,337)
元本等合計		2,878,207,844	1,394,667,023
純資産合計		2,878,207,844	1,394,667,023
負債純資産合計		2,881,645,319	1,396,687,287

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第11期	第12期
		自 平成24年2月28日 至 平成25年2月25日	自 平成25年2月26日 至 平成26年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		40,900,196	24,775,457
有価証券売買等損益		6,344,370	9,991,020
営業収益合計		47,244,566	14,784,437
営業費用			
受託者報酬		1,571,596	1,002,594
委託者報酬		4,714,677	3,007,668
その他費用		315,000	315,000
営業費用合計		6,601,273	4,325,262
営業利益又は営業損失()		40,643,293	10,459,175
経常利益又は経常損失()		40,643,293	10,459,175
当期純利益又は当期純損失()		40,643,293	10,459,175
一部解約に伴う当期純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う当期純 損失金額の分配額()		1,347,615	4,309,835
期首剰余金又は期首欠損金()		163,513,850	193,663,369
剰余金増加額又は欠損金減少額		31,376,213	61,121
当期追加信託に伴う剰余金増加 額又は欠損金減少額		31,376,213	61,121
剰余金減少額又は欠損金増加額		40,522,372	100,300,910
当期一部解約に伴う剰余金減少 額又は欠損金増加額		40,522,372	100,300,910
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		193,663,369	99,572,920

有価証券明細表（平成26年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第82回利付国債（5年）	35,000,000	35,016,450	
	第95回利付国債（5年）	50,000,000	50,534,000	
	第101回利付国債（5年）	34,000,000	34,290,700	
	第102回利付国債（5年）	90,000,000	90,516,600	
	第110回利付国債（5年）	10,000,000	10,062,500	
	第277回利付国債（10年）	92,000,000	94,881,440	
	第280回利付国債（10年）	145,000,000	151,065,350	
	第284回利付国債（10年）	50,000,000	52,249,500	
	第285回利付国債（10年）	80,000,000	83,901,600	
	第295回利付国債（10年）	30,000,000	31,734,000	
	第298回利付国債（10年）	50,000,000	52,683,500	
	第300回利付国債（10年）	30,000,000	31,992,600	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	26,735,500	
	第303回利付国債（10年）	30,000,000	31,997,700	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,442,260	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	21,417,000	
	第307回利付国債（10年）	35,000,000	37,270,450	
	第308回利付国債（10年）	55,000,000	58,623,400	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	26,176,500	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	51,725,000	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	21,196,400	
	第325回利付国債（10年）	20,000,000	20,526,200	
	第328回利付国債（10年）	100,000,000	100,648,000	
第42回利付国債（20年）	50,000,000	56,134,500		
第47回利付国債（20年）	40,000,000	45,022,800		
第48回利付国債（20年）	50,000,000	57,402,000		
第53回利付国債（20年）	40,000,000	45,201,600		
第63回利付国債（20年）	50,000,000	55,683,000		
合 計			1,382,130,550	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

	(平成26年5月30日現在)
資産総額	31,483,210,087円
負債総額	375,889,692円
純資産総額(-)	31,107,320,395円
発行済口数	31,374,459,360口
1口当たり純資産額(/)	0.9915円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

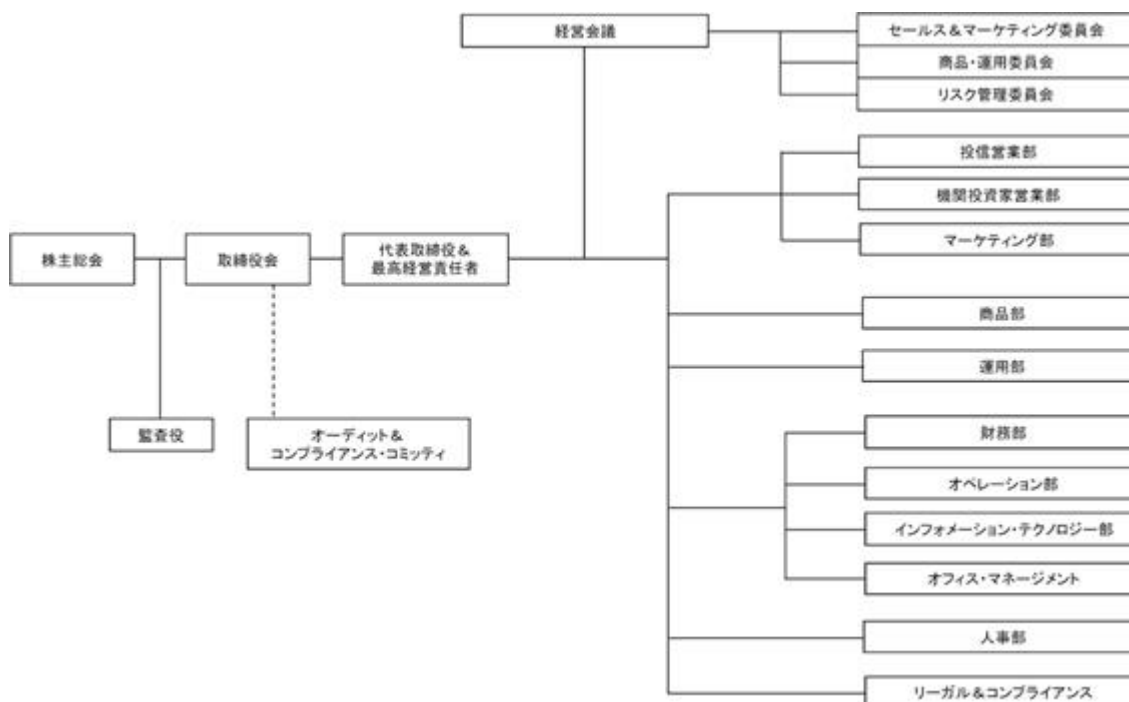
原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額等（平成26年5月末日現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（平成26年5月末日現在）



・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役全員をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。ただし、この選任については累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了のときまでとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役中より代表取締役1名以上、また、副社長、専務取締役および常務取締役各1名以上を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長は、取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。取締役会の招集通知は少なくとも7日前までにこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、取締役および監査役の全員の同意をもって、期間を短縮、または省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営会議の上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学のもと、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず商品・運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、商品・運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル&コンプライアンスは、法令遵守・ガイドライン遵守等のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めております。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成26年5月末日現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託（公募投資信託）	17	227,440 百万円
追加型株式投資信託（私募投資信託）	4	502,333 百万円
合計	21	729,773 百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,729,168	1,567,443
前払費用	14,755	12,529
未収委託者報酬	1,147,799	970,004
未収入金	20,623	34,853
未収消費税等	7,603	-
繰延税金資産	100,224	85,964
流動資産合計	3,020,175	2,670,796
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物	90,093	83,222
器具備品	44,594	37,615
リース資産	14,885	16,070
有形固定資産合計	149,573	136,908
無形固定資産	2	2
ソフトウェア	10,678	10,772
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	10,966	11,060
投資その他の資産		
長期差入保証金	89,394	81,173
繰延税金資産	39,364	37,864
その他	16,007	15,507
投資その他の資産合計	144,766	134,545
固定資産合計	305,307	282,514
資産合計	3,325,482	2,953,311
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	589,560	460,044
関係会社未払金	197,815	150,271
その他未払金	37,686	30,172
未払費用	75,375	38,487
未払法人税等	134,875	142,718
預り金	52,825	83,623
賞与引当金	187,766	163,234
未払消費税等	-	33,624
リース債務	5,644	3,937
流動負債合計	1,281,550	1,106,113
固定負債		
退職給付引当金	103,937	99,211
リース債務	9,985	12,975
固定負債合計	113,922	112,186
負債合計	1,395,473	1,218,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	663,634	468,635
利益剰余金合計	663,634	468,635
株主資本合計	1,930,009	1,735,010
純資産合計	1,930,009	1,735,010
負債・純資産合計	3,325,482	2,953,311

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,353,243	5,427,758
投資顧問料	-	3,961
その他営業収益	146	32,102
営業収益合計	5,353,389	5,463,823
営業費用		
支払手数料	2,089,707	1,782,642
広告宣伝費	192,734	107,465
調査費	159,018	142,025
委託調査費	1,072,846	1,373,055
委託計算費	37,417	57,462
通信費	12,853	15,152
諸会費	6,373	6,099
営業費用合計	3,570,951	3,483,903
一般管理費		
役員報酬	297,229	90,294
給料・手当	431,731	581,732
賞与	24,453	122,707
交際費	9,202	6,382
旅費交通費	30,982	28,154
租税公課	13,397	26,691
不動産賃借料	111,778	114,259
退職給付費用	84,663	34,427
固定資産減価償却費	25,646	26,227
採用費	2,682	24,514
専門家報酬	11,591	15,344
業務委託費	19,213	28,542
敷金の償却	5,365	5,365
諸経費	40,193	46,435
一般管理費合計	1,108,132	1,151,079
営業利益	674,305	828,840
営業外収益		
受取利息	103	126
受取配当金	474	517
為替差益	-	-
不動産賃貸収益	4,848	7,277
雑収入	-	9
営業外収益合計	5,426	7,930
営業外費用		
為替差損	37,775	54,928
雑損失	881	1,500
営業外費用合計	38,657	56,428
経常利益	641,075	780,342
特別損失		
固定資産除却損	848	193
固定資産売却損	132	-
特別損失合計	981	193
税引前当期純利益	640,093	780,148
法人税、住民税及び事業税	332,195	295,753
法人税等調整額	19,305	15,759
法人税等合計	312,889	311,513
当期純利益	327,204	468,635

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	649,500	649,500
当期末残高	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	616,875	616,875
当期末残高	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	936,429	663,634
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	663,634
当期純利益	327,204	468,635
当期変動額合計	272,795	194,998
当期末残高	663,634	468,635
株主資本合計		
当期首残高	2,202,804	1,930,009
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	663,634
当期純利益	327,204	468,635
当期変動額合計	272,795	194,998
当期末残高	1,930,009	1,735,010
純資産合計		
当期首残高	2,202,804	1,930,009
当期変動額		
剰余金の配当	600,000	663,634
当期純利益	327,204	468,635
株主資本以外の項目の期中の変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	272,795	194,998
当期末残高	1,930,009	1,735,010

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの
定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	20,434 千円	27,306 千円
器具備品	32,238 千円	39,925 千円
リース資産	7,176 千円	3,597 千円
計	59,849 千円	70,828 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
ソフトウェア	4,590 千円	7,872 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	600	利益剰余金	26,019	平成24年3月31日	平成24年7月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	663百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,778円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年7月1日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	663	利益剰余金	28,778	平成25年3月31日	平成25年7月1日

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

また、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,729,168	1,729,168	-
未収委託者報酬	1,147,799	1,147,799	-
長期差入保証金	89,394	89,394	-
未払金	(825,062)	(825,062)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,567,443	1,567,443	-
未収委託者報酬	970,004	970,004	-
長期差入保証金	81,173	81,173	-
未払金	(640,488)	(640,488)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,729,168	-	-	-
未収委託者報酬	1,147,799	-	-	-
長期差入保証金	13,843	75,550	-	-
合計	2,890,811	75,550	-	-

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,567,443	-	-	-
未収委託者報酬	970,004	-	-	-
長期差入保証金	10,987	70,185	-	-
合計	2,548,436	70,185	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の従業員を対象とした特別退職慰労金規程に基づく当期末所要額及び内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
退職給付引当金期首残高	90,244	千円	103,937	千円
退職給付費用	37,563	千円	26,177	千円
退職給付の支払額	23,870	千円	30,902	千円
退職給付引当金期末残高	103,937	千円	99,211	千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
退職給付費用	84,663	千円	34,427	千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	71,370 千円	58,176 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,042 千円	35,359 千円
未払費用否認額	11,541 千円	7,676 千円
未払事業税	11,955 千円	11,736 千円
その他	7,678 千円	10,880 千円
繰延税金資産の総額	139,587 千円	123,829 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	38.01 %
(調整)		
住民税均等割	0.15 %	0.12 %
交際費等永久差異	1.08 %	0.42 %
役員給与永久差異	9.60 %	3.44 %
その他	0.04 %	2.06 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	48.88 %	39.93 %

3. 法人税等の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5百万円減少し、法人税等調整額の金額が5百万円増加しております。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	234,835	未払金	17,141
同一の親会社をもつ会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9,350千 英ポンド	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	12,078	未払金	389
同一の親会社をもつ会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ(シンガポー ル)リミテッド	シンガポー ル	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 情報関連費の 支払	825,205 25,956	未払金 未払金	169,259 3,548
親会社の 子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポー ル	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	15,411	未払金	6,010
親会社の 親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディン グス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の 委託	業務委託	49,923	未払金	1,346

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	183,481	未払金	14,297
親会社の 子会社	エム アンド ジー インベストメント マネジメント リミ テッド	英国 ロンドン市	9,350千 英ポンド	投資 運用業	なし	調査業務の 委託	委託調査費の 支払(注)	33	未払金	0
親会社の 子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ(シンガポー ル)リミテッド	シンガポー ル	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託 システム情報 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注) 情報関連費の 支払	1,188,956 13,847	未払金 未払金	108,827 3,208
親会社の 子会社	イーストスプリ ング・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポー ル	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	39,877	未払金	18,990
親会社の 親会社	ブルーデンシャ ル・ホールディン グス・リミテッド	英国 ロンドン市	623百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の 委託	業務委託	33,629	未払金	4,900
親会社の 子会社	エムアンドジー リアルエステイト ジャパン株式会社	東京都 千代田区	300万円	不動 産業	なし	不動産の賃貸	不動産賃貸料 の受領	7,277	未収金	2,260

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)委託調査費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。なお、見積もりに当たり、使用見込期間は入居時から10年間を採用しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	5,353,389

当事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位 千円）

外部顧客への売上高	5,463,823

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	83,695円11銭	75,238円98銭
1株当たり当期純利益	14,189円26銭	20,322円44銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益	327,204 千円	468,635 千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	327,204 千円	468,635 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名称： 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額： 342,037百万円（平成26年3月末日現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額： 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
 事業の内容： 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成26年3月末日現在)	事業の内容
むさし証券株式会社	5,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
宇都宮証券株式会社	301百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
三津井証券株式会社	558百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
中銀証券株式会社	2,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	8,000百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
SMB Cフレンド証券株式会社	27,270百万円	
フィデリティ証券株式会社	6,332百万円 ^{*2}	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
八十二証券株式会社	800百万円	
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円	
西村証券株式会社	500百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	

株式会社広島銀行	54,573百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社三井住友銀行 ^{*1}	1,770,996百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社北都銀行	11,000百万円	
株式会社東京スター銀行	26,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
オーストラリア・アンド・ニュージ ーランド・バンキング・グループ・リミ テッド(銀行)	23,066百万豪ドル	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
スルガ銀行株式会社 ^{*3}	30,043百万円	

*1 一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

*2 平成26年4月末現在

*3 平成26年9月26日よりお取扱いを開始する予定です。

第3【その他】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 目論見書の表紙に、委託会社の名称および本店の所在地ならびに販売会社の名称を記載し、当ファンドのロゴ・マーク、図案、愛称等を記載することがあります。また、委託会社の名称等、当ファンドの概略的性格を表示する文言を記載することがあります。
2. 届出書本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。また、「投資信託の仕組み」および「投資信託の特徴」について記載することがあります。
3. 届出書本文「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」等の情報について、表等の表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
4. 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
5. 目論見書は別称として、「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
6. 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙に、委託会社の金融商品取引業者登録番号および目論見書の使用開始日を記載することがあります。
7. 投資信託説明書（請求目論見書）に当ファンドの約款の全文を添付することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平栗 郁朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年7月9日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インドネシア株式オープンの平成25年11月13日から平成26年5月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インドネシア株式オープンの平成26年5月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。